

ロボットを活用した市民サービスに係る 共同実証実験事業募集要領

1 趣旨

近年、産業用ロボットをはじめ、介助ロボットや救助ロボットなど、さまざまな分野において、ロボットの活用が拡大されている。

行政需要がますます複雑化する中、平成32年1月における市役所新庁舎の供用開始に向け、ロボットの活用による市民サービスに係る共同実証実験事業を募集し、優れた事業の提案者との連携協力による企画運営を行うもの。

2 募集対象者

事業を提案できる者は、国内に活動拠点を置く法人とする。
ただし、政治団体及び宗教団体は対象外とする。

3 募集事業

募集する事業は、ロボットを活用した「①庁舎内案内」、「②各課への誘導」、「③コミュニケーション」の3分野のいずれかとする。

分野	例示
①庁舎内案内	・各課の業務案内 ・各課の場所案内 ・証明書交付コーナーにおける案内 など
②各課への誘導	・窓口への誘導 など
③コミュニケーション	・待合場所における市民対応 など

4 募集事業数

募集事業数は、3事業程度とする。

ただし、「①庁舎内案内」、「②各課への誘導」、「③コミュニケーション」の各分野で各1事業程度とする。

5 実施条件

- (1) 主催者は、大垣市及び事業提案者とする。
- (2) 企画運営者は、大垣市及び事業提案者とする。
- (3) 実施場所は、市役所本庁舎とする。
- (4) 実施時期は、原則として、平成 31 年 1 月中旬から平成 31 年 2 月中旬までの期間とする。

6 負担金

- (1) 大垣市は、安全対策費、保安人件費、ロボット賃借料、ロボット運搬費、ロボット設定・調整費などの事業実施に要する経費の 3 分の 2 又は 2 分の 1 を負担するものとする。

ただし、各分野における負担金の上限は、次のとおりとする。

分野	大垣市の負担割合	上限（1 事業当たり）
①庁舎内案内	3 分の 2	200,000 円
②各課窓口への誘導	2 分の 1	1,500,000 円
③コミュニケーション	3 分の 2	200,000 円

- (2) 大垣市は、事業費の確定後に、事業提案者の請求に基づき、負担金を支払うものとする。

7 応募手続

- (1) 事業提案者は、次の書類を大垣市に提出するものとする。

ただし、事業提案者に共同提案者がいる場合は、連絡窓口となる者が代表者として提出するものとする。

種類	様式
①提案申請書 (共同提案者がいる場合は、共同提案者報告書を添付)	第 1 号様式
②企画提案書	第 2 号様式
③収支予算書	第 3 号様式
④ロボットを説明する資料（パンフレット、チラシ等）	任意様式

- (2) 書類の提出先は、次のとおりとする。

①郵送の場合	〒503-8601 岐阜県大垣市丸の内 2 丁目 29 番地 大垣市役所 総務部 契約課庁舎建設推進室
②Eメールの場合	choken@city.ogaki.lg.jp

- (3) 応募期限は、平成 30 年 10 月 26 日（金）【必着】とする。

8 事業の決定

- (1) 大垣市は、提出書類について、「①公益性」、「②課題解決性」、「③独自性」、「④実現可能性」、「⑤継続・発展性」の観点から、総合的に審査を行い、事業採択の可否を決定する。
ただし、必要に応じて、ヒアリングを実施することがある。
- (2) 審査結果は、「審査結果通知書（第4号様式）」により、事業提案者に対して通知するものとする。
- (3) 審査に係る評価項目は、次のとおりとする。

①公益性	広く市民に開かれ、市庁舎来庁者に貢献する内容である。
②課題解決性	「①庁舎案内」、「②各課への誘導」、「③コミュニケーション」における課題を的確に分析し、その解決につながる内容である。
③独自性	事業提案者ならではの発想を生かした新たな視点による内容である。
④実現可能性	実施内容、予算規模、スケジュール等が実現可能である。
⑤継続・発展性	今後、継続し、発展する可能性がある内容である。

9 その他

- (1) 実証実験の実施に当たり、大垣市と事業提案者の間で、事業実施に係る協定書を締結するものとする。
- (2) 事業提案者は、事業の実施結果に関する報告書（任意様式）を作成するとともに、大垣市が指定する会議において報告を行うものとする。
- (3) 事業提案者は、事業の実施後、「収支報告書（第5号様式）」、「請求書（第6号様式）」及び同経費に係る必要書類（領収書など金額及びその支払の事実が確認できる書類）を大垣市に提出するものとする。
- (4) 大垣市は、事業の募集に当たり、事業提案予定者の請求に基づき、次の資料を提供するものとする。

区 分	数 量
①市役所本庁舎の平面図	一式
②大垣市新庁舎建設実施設計概要版	一式
③大垣市未来ビジョン	一式
④大垣市市勢要覧	一式

- (5) この要領に定めのない事項については、必要の都度、市長が定めるもの

とする。

10 事務局

岐阜県大垣市丸の内2丁目29番地

大垣市役所 総務部 契約課庁舎建設推進室

電話番号 0584-47-7439 (直通)

0584-81-4111 (代表) 内線 311、312

提 案 申 請 書

法人名	
部署・役職・氏名	印
所在地	〒 - 都道府県から記載すること。
設立年月日	
資本金	
業種・研究分野等	

連絡担当窓口	部署・役職・氏名	
	電話番号	
	E-mail	

※あらかじめ記載してある説明文は削除した上で作成すること。

共同提案者報告書

共同提案者について

法人名	
部署・役職・氏名	印
所在地	〒 - 都道府県から記載すること。
設立年月日	
資本金	
業種・研究分野等	

連絡担当窓口	部署・役職・氏名	
	電話番号	
	E-mail	

※あらかじめ記載してある説明文は削除した上で作成すること。

企 画 提 案 書

代表申請者：法人名

共同実施者：同上

分野名	事業提案する分野を「庁舎内案内」、「各課への誘導」、「コミュニケーション」の中から一つ選択して記載すること。
事業名称	実施する事業に名称を付し、記載すること。
ロボットの名称	語尾は「～ロボット」、もしくはロボットを構成する技術等の名称（「～センサー」「～システム」等）とすること。
商品・製品名	既に発売しているものはその商品名を、そのほか独自の名前がある場合はその製品名（開発コードネーム等）を記載すること。
事業概要	実証実験の目的・実施内容等を記載すること。
実施場所	実証実験を実施したい場所（1階総合案内カウンター、1階窓口証明発行待合等）を記載すること。
実施期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日 所定の実施期間をすべて実施できない場合、可能な日にちを記載すること。
使用ロボット台数	実証実験で使用するロボットの台数を記載すること。

<p>ロボットの写真・図</p>	<p>当該ロボットの実物写真やイメージ図、構造・機構の図解等を貼付すること。</p>
------------------	--

※あらかじめ記載してある説明文は削除した上で作成すること。

第4号様式

平成 年 月 日

(商号又は名称)

(代表者名) 様

大垣市長 小 川 敏

審 査 結 果 通 知 書

参加表明のあったロボットを活用した市民サービスに係る共同実証実験事業に係る審査について、次のとおり結果を通知します。

事業名：○○○○○事業

評 価：結果1：選定

審査の結果、ロボットを活用した市民サービスに係る共同実証実験事業被採択者に選定しました。

結果2：非選定

審査の結果、ロボットを活用した市民サービスに係る共同実証実験事業被採択者に選定されませんでした。

大垣市長 小川 敏 様

住 所

会 社 名

代表者名

印

請 求 書

ロボットを活用した市民サービスに係る共同実証実験事業について、次のとおり負担金を請求します。

1 事業の名称

2 負担金請求額 円

3 振 込 先

金融機関名	
本・支店名	
口座の種類	
口座番号	
フリガナ	
口座名義人	

連絡先

担当者	氏名	
	TEL	
	FAX	